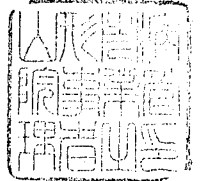


(様式例第11)

済管第 579 号
令和2年10月5日

山形県知事
吉村 美栄子 殿

住所 山形市七日町1-3-26
申請者
氏名 山形市立病院済生館
病院事業管理者 平川秀紀



山形市立病院済生館の地域医療支援病院の業務報告について

標記について、医療法第12条の2第2項の規定に基づき、令和元年度の業務に関して報告します。

記

1 開設者の住所及び氏名

住所	〒990-8533 山形市七日町一丁目3番26号
氏名	山形市立病院済生館 開設者 山形市長 佐藤 孝弘

(注) 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 名称

山形市立病院済生館

3 所在の場所

〒990-8533 山形市七日町一丁目3番26号 電話 (023) 625-5555
--

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
床	床	床	床	528床	528床

5 施設の構造設備

施設名	設備概要
集中治療室	(主な設備) 病床数 0床
化学検査室 (検体検査室)	(主な設備) 生化学分析装置 自動血球分析装置 自動免疫分析装置
細菌検査室	(主な設備) 血液培養自動分析装置 全自動同定・薬剤感受性システム
病理検査室	(主な設備) 自動固定包埋装置 パラフィン包埋ブロック作製装置 クリオスタット
病理解剖室	(主な設備) 病理解剖台 組織分解減量装置
研究室	(主な設備) 研究用PC 7台
講義室	室数 1室 収容定員 150人
図書室	室数 2室 蔵所数 8,000冊程度
救急用又は患者 搬送用自動車	(主な設備) 保有台数 1台
医薬品情報管理室	[専用室の場合] 床面積 21.5㎡

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

(様式例第12) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていることを証する書類及び救急医療の提供実績

1. 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院紹介率	92.2%	算定期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日
地域医療支援病院逆紹介率	98.3%		
算出根拠	A：紹介患者の数		10,272人
	B：初診患者の数		11,136人
	C：逆紹介患者の数		10,944人

(注) 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 3 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。

(様式例第13) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
			常勤 非常勤	専従 非専従	
			常勤 非常勤	専従 非専従	
			常勤 非常勤	専従 非専従	
		別紙による	常勤 非常勤	専従 非専従	
			常勤 非常勤	専従 非専従	
			常勤 非常勤	専従 非専従	
			常勤 非常勤	専従 非専従	
			常勤 非常勤	専従 非専従	
			常勤 非常勤	専従 非専従	
			常勤 非常勤	専従 非専従	
			常勤 非常勤	専従 非専従	
			常勤 非常勤	専従 非専従	
			常勤 非常勤	専従 非専従	
			常勤 非常勤	専従 非専従	
			常勤 非常勤	専従 非専従	

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	10床
専用病床	5床

(注) 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
診察室 処置室	21.1㎡ 37.9㎡	(主な設備) 除細動器、酸素吸入装置、人工呼吸器、救急蘇生器、輸血設備、超音波診断器等	可
MRI室	113.7㎡	(主な設備) 磁気共鳴断層撮影装置	可
CT室	92.3㎡	(主な設備) 80列コンピュータ断層撮影装置 64列コンピュータ断層撮影装置 16列コンピュータ断層撮影装置	可
X線室	167.7㎡	(主な設備) X線装置	可
アンギオ室 心カテ室	170.8㎡	(主な設備) 頭腹部血管撮影装置 心血管撮影装置	可
胸部高圧撮影室	18.0㎡	(主な設備) 胸部高圧撮影装置	可

4 備考

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院である。認定期間：令和2年2月1日～5年1月31日

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。
既に、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について（昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知）に基づき救急医療を実施している病院にあっては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	5,357人 (2,574人)
上記以外の救急患者の数	10,149人 (1,723人)
合計	15,506人 (4,297人)

(注) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	1台
---------------	----

救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受け入れに対応できる医療従事者の確保状況

NO.	職種	氏名	勤務の様態	勤務時間	備考
1	医師	黒木 実智雄	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
2	医師	西瀬 雄子	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
3	医師	菊池 弘樹	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
4	医師	中村 琢也	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
5	医師	梅原 松樹	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
6	医師	畑山 裕	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
7	医師	植田 怜男	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
8	医師	田畑 里子	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
9	医師	岩淵 勝好	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
10	医師	和田 敏弘	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
11	医師	會田 康子	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
12	医師	阿部 祐紀	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
13	医師	石橋 悠	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
14	医師	宮崎 収	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
15	医師	宮脇 洋	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
16	医師	中田 茂和	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
17	医師	金子 一善	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
18	医師	木村 淳	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
19	医師	五十嵐 雅彦	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
20	医師	出川 紀行	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
21	医師	高橋 賢治	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
22	医師	星川 仁人	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
23	医師	小林 傑	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
24	医師	竹原 知宏	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
25	医師	長谷川 慎	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
26	医師	佐久間 良	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
27	医師	川田 健太	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
28	医師	向井 由幸	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
29	医師	清水 行敏	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
30	医師	前田 勝子	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
31	医師	小田切 徹州	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
32	医師	阿部 暁子	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
33	医師	五十嵐 丈人	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
34	医師	角田 孝彦	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
35	医師	佐藤 文子	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
36	医師	高井 憲司	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
37	医師	野呂 篤司	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
38	医師	鈴木 貴之	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
39	医師	松本 周	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
40	医師	近藤 礼	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
41	医師	山木 哲	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
42	医師	下川 友侑	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
43	医師	鈴木 仁	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
44	医師	柴崎 智宏	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
45	医師	小澤 迪喜	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
46	医師	藤田 英	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
47	医師	酒井 伸嘉	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
48	医師	吉田 隆之	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
49	医師	佐藤 文彦	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
50	医師	富倉 理紗子	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
51	医師	那須 隆	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
52	医師	新川 智佳子	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
53	医師	渡邊 千尋	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
54	医師	大澤 悠	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
55	医師	長岡 由姫	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
56	医師	樋水 健也	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
57	医師	篠崎 克洋	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
58	医師	屋代 祥典	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
59	医師	久下 淳史	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	
60	看護師(手術室)	折原 淑枝	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	主となる者のみ記載
61	看護師(内視鏡)	加藤 佐紀子	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	主となる者のみ記載
62	看護師(放射線科)	石山 里美	常勤・非専従	37.5時間及び宿日直	主となる者のみ記載

(様式例第14) 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)のための体制が整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

① 令和元年度共同利用医療機関延べ数	732			
	共同診療	12		
	医療機器共同利用	720		
② 上記①の医療機関のうち、開設者と直接関係のない医療機関延べ数	732			
	共同診療	12		
	医療機器共同利用	720		
③ 共同利用に係る病床の病床利用率				
	5 東 (1床)	76.3%	5 西 (1床)	59.9%
	6 東 (1床)	77.0%	6 西 (2床)	80.1%
	7 東 (1床)	85.4%	9 東 (1床)	74.7%
	9 西 (2床)	79.5%	10 西 (1床)	70.0%
	※ 病床利用率は病棟全体の病床利用率(令和元年度)			

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

建物の全部
CT、MRI、RI、血管撮影装置、大腸ファイバー

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

- ア 共同利用に関する規定の有無 有 無
- イ 利用医師等登録制度の担当者 氏名：地域医療連携室 [REDACTED]
- 職 種： [REDACTED]

(注) 共同利用に関する規定が有る場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住 所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
別紙のとおり				全て関係なし

注 当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数	10床
--------------	-----

共同利用制度登録医師名簿

登録医No.	登録医療機関名	登録医師名	住所	主たる診療科	登録類型	
					施	機
0001	明石医院	伊藤 義彦	山形市旅籠町1-9-22	皮膚科	1	1
0002	荒井小児科医院	荒井 恵一	山形市久保田1-4-27	小児科	1	1
0004	板坂胃腸科内科クリニック	板坂 哲	山形市江俣4-6-23	内科、胃腸科	1	1
0007	大内内科胃腸科医院	大内 敬一	山形市下条町2-1-20	内科、胃腸科、消化器科	1	1
0009	国井クリニック	國井 兵太郎	寒河江市大字中郷1450-1	産婦人科	1	1
0011	三條クリニック	三條 敏邦	山形市寿町14-3	胃腸科、内科、外科、肛門科	1	1
0014	二瓶内科クリニック	二瓶 邦信	山形市宮町1-5-23	内科	1	
0015	緑町関口クリニック	関口 賢太郎	山形市緑町1-7-16	脳神経外科、神経内科、内科	1	1
0016	庄司眼科医院	庄司 功	山形市東原町1-12-14	眼科	1	1
0017	阿部外科胃腸科医院	阿部 宏一	山形市八日町2-1-15	外科、胃腸科、肛門科、内科	1	1
0018	いがらし内科循環器科クリニック	五十嵐 秀	山形市銅町2-24-5	内科、循環器科	1	1
0019	奥山内科胃腸科クリニック	奥山 芳晃	山形市深町3-1-20	内科、胃腸科、消化器科	1	1
0020	金沢医院	金沢 喜代志	上山市旭町1-7-17	内科、消化器科	1	1
0022	小松胃腸科内科クリニック	小松 博	山形市柳原76(46-9)	胃腸科、内科、消化器科	1	
0023	しろにし診療所	小川 裕	山形市城西町4-27-25	内科	1	1
0024	高橋クリニック	高橋 眞二	山形市上町3-6-41	外科、内科、胃腸科、整形外科	1	1
0025	橋医院	橋 英郎	山形市西田4-9-16	内科、胃腸科、消化器科、循環器科	1	1
0027	内藤医院	内藤 章	山形市鉄砲町1-4-20	眼科	1	1
0028	中村医院	中村 東一郎	山形市あかねヶ丘1-1-1	内科、消化器科	1	
0029	ねもとクリニック	根本 元	山形市小白川町4-8-13	内科、外科、循環器科、心血管外科	1	1
0030	芳賀胃腸科内科クリニック	芳賀 陽一	山形市あこや町2-15-1	胃腸科、消化器科、内科	1	1
0032	高橋胃腸科内科医院	高橋 邦弘	山形市飯塚町字中道北448-3	胃腸科、内科	1	1
0033	武田整形外科クリニック	武田 昌孝	山形市山家町2-6-6	整形外科	1	1
0034	原田香管我部医院	香管我部 謙志	上山市栄町2-6-1	内科	1	
0035	大道寺内科医院	大道寺 七兵衛	山形市上町3-11-4	内科、循環器科	1	1
0036	まつだクリニック	松田 綏子	山形市桧町3-8-32	内科、循環器科	1	1
0037	おかべクリニック	岡部 健二	山形市大字長谷堂4464	内科、外科、胃腸科	1	1
0038	佐藤眼科医院	佐藤 泰司	山形市美畑町11-11	眼科	1	1
0039	鶴宮小児科医院	鶴宮 康	山形市東原町3-10-7	小児科	1	1
0040	高野せきね外科眼科クリニック	関根 智久	上山市八日町1-1	外科、内科、乳腺甲状腺外科	1	1
0041	芳川小児科医院	芳川 正流	山形市元木2-6-13	小児科	1	1
0042	中島眼科医院	中島 久雄	山形市春日町8-30	眼科	1	1
0043	早坂内科循環器科医院	早坂 真喜雄	山形市あかねヶ丘2-10-2	内科、循環器科	1	1
0044	吉村医院	吉村 信幸	山形市小姓町1-34	肛門科、胃腸科、内科、外科	1	1
0045	土田小児科医院	土田 秀二	山形市長町2-3-6	小児科、内科	1	
0047	みさわクリニック	三澤 裕之	山形市城南町3-5-28	内科、消化器科	1	1
0048	大沼医院	大沼 天	東根市神町中央1-11-18	内科、小児科、呼吸器科、循環器科	1	1
0049	大沼医院	大沼 央	東根市神町中央1-11-18	内科、小児科、血液透析	1	1
0051	斯波医院	熱田 明子	山形市宮町5-4-28	内科、呼吸器科、アレルギー科	1	
0053	小田消化器科内科クリニック	小田 聡二	山形市大字片谷地121-12	内科、消化器科	1	1
0055	あかねヶ丘整形外科医院	佐藤 浩	山形市あかねヶ丘二丁目10-3	整形外科	1	1
0057	青山医院	青山 浩	上山市八日町4-21	循環器科	1	1
0058	伊藤泌尿器科クリニック	伊藤 啓一	山形市五十鈴一丁目1-28	泌尿器科、皮膚科	1	1
0060	内ヶ崎医院	内ヶ崎 じゅん	山形市幸町12-50	精神科	1	1
0061	大泉胃腸科内科クリニック	大泉 晴史	山形市城西町五丁目21-15	胃腸科、内科	1	1
0062	大島医院	大島 扶美	山形市桜田西四丁目1-14	神経内科	1	1
0063	大島医院	五十嵐 仁子	山形市桜田西四丁目1-14	神経内科、内分泌	1	1
0065	御殿湯ひふ科医院	佐藤 紀嗣	上山市御井戸丁3-3	皮膚科	1	
0066	沢村クリニック	沢村 俊宏	山形市東原町四丁目16-7	泌尿器科、皮膚科	1	1
0067	佐藤清医院	佐藤 清	山形市五十鈴一丁目6-56	脳外科、内科	1	1

登録医No.	登録医療機関名	登録医師名	住所	主たる診療科	登録類型	
					施	機
0068	城西医院	沼澤 和典	山形市春日町13-27	内科、循環器科、消化器科		1
0069	城南内科胃腸科医院	吉福 宏実	山形市若葉町5-13	内科、胃腸科、小児科	1	1
0070	鈴木外科胃腸科医院	鈴木 清夫	山形市七日町四丁目4-7	外科、胃腸科、内科、整形外科、肛門科	1	1
0071	武田内科胃腸科医院	武田 義雄	山形市鈴川町三丁目15-61	内科	1	1
0072	なわの内科医院	縄野 光正	山形市七日町三丁目5-1	内科、胃腸科		1
0073	長岡医院	長岡 迪生	上山市沢丁9-13	内科	1	1
0074	原田眼科医院	原田 正夫	上山市十日町9-2	眼科		1
0075	深瀬内科医院	深瀬 憲雄	山形市落合町195-3	内科	1	1
0076	矢尾板医院	矢尾板 信孝	山形市十日町一丁目2-29	内科	1	1
0077	山田菊地医院	山田 修久	山形市西田二丁目1-27	脳外科、内科、外科、神経内科、整形外科、リハビリ科	1	1
0078	ごとう医院	後藤 成治	山形市東青田三丁目11-10	内科	1	
0079	やさく医院	矢作 祐一	山形市成沢西五丁目6-22	内科	1	
0081	もんま内科皮膚科医院	門馬 孝	山形市小立二丁目7-20	内科、皮膚科	1	1
0083	きくち内科医院	菊地 義文	山形市松見町16-24	内科、消化器内科	1	1
0083	軽井沢クリニック	妹尾 和克	上山市軽井沢2-3-29	内科、外科	1	1
計					62	56

地域医療従事者共同利用 制度運営要領

山形市立病院済生館

第2 医療機関の登録

1 事前登録

共同利用制度は、研修会等への参加を除いて施設及び機器の利用に際しては事前に登録をしなければならない。

2 登録名

共同利用制度の利用登録名は、紹介患者診療型共同利用及び医療機器利用型共同利用に際しては医療機関名をもって登録するものとする。

3 登録の対象医療機関

共同利用制度における各類型ごとの登録できる医療機関の対象は、村山二次保健医療圏の医療機関及び済生館と医療連携を行っている医療機関とする。

4 登録の申請

(1) 共同利用制度の利用のための登録を行おうとする医療機関は、「共同利用制度登録申請書」により館長に登録申請するものとする。

(2) 館長が申請内容を審査し、登録を承認した場合は、「共同利用制度登録機関名簿」に登録医療機関名・登録医師名などを登録して当該医療機関へ通知する。

5 登録医証の発行及び共同利用制度登録確認書の送付

「共同利用制度登録機関名簿」に登録医として登録された医師には「登録医証」を発行するとともに、「共同利用制度登録確認書」を送付する。

6 登録有効期間

登録の有効期限は登録日の属する年度の3月31日までとし、特別の事情がない限り次年度以降において毎年更新することができる。

7 登録内容の変更

(1) 「共同利用制度登録機関名簿」に登録された登録医を追加するなどその登録内容を変更する場合には、「共同利用制度登録変更申請書」によりその変更を行うものとする。

(2) 変更申請がなされた場合の処理については、申請時の場合の処理に準じる。

8 登録の辞退

「共同利用制度登録機関名簿」の登録を辞退する医療機関は、館長に対し文書により辞退の申し出をしなければならない。

第4 医療機器利用型共同利用（機器共同利用）

1 医療機器利用型共同利用の内容

地域等医療機関が検査目的で紹介する患者について、地域でのかかりつけ医としての立場を尊重しながら、依頼医（登録医。以下「依頼医」という。）と病院内担当医とが連携し病院内の医療器械を共同利用することによりその検査を行うもので、検査後のかかりつけ医への円滑な連携に資するとともに、当該患者に対してより良い医療の提供を目指すための共同利用をいう。

2 利用できる対象者

当該共同利用を利用できる医療従事者は、登録された医療機関の登録医とする。

3 利用できる時間

当該共同利用を利用できる時間は、病院開院日の時間内とする。

4 利用方法は、次の二通りとする。

(1) 当院の放射線科医に検査と読影診断を委ねるとき（従来法）

① 放射線科医が撮影から読影まで行うものとする。

② 検査予約の申込みは現行通りとする。

(2) 依頼医が検査を行うとき

① 依頼医が検査を行うときは、あらかじめ病院内担当医及び放射線科医と事前調整を行うものとする。

② 撮影のみで放射線科医は読影を行わないものとする。

③ 検査時における事故等については、検査施行者の責任とする。

④ 検査を行う際に使用する造影剤や医療機器等の使用料若しくは検査以外に処置等を行ったときの経費等の負担については、後日依頼医は済生館発行の明細書に基づき支払うものとする。

5 対象医療機器

当該共同利用として利用できる医療機器は、次のとおりとする。

(1) 磁気共鳴断層撮影装置(MRI)

(2) コンピュータ断層撮影装置(CT)

(3) ラジオアイソトープ検査装置(RI)

(4) 血管撮影装置(アンギオ)

(5) その他館長が認めた医療機器

6 予約の調整

当該共同利用を行おうとする依頼医は、病院内担当医との事前調整後に、共同利用する医療機器の検査予約を地域医療連携室を通じて行うものとする。

7 共同利用後の報告

(1) 当院の放射線科医に検査と読影診断を委ねるとき（従来法）

済生館では、検査依頼票と放射線科医の読影レポートを保存する。

(2) 依頼医が検査を行うとき

当該共同利用を行った依頼医は、当日の共同利用終了後に「共同診療実施記録」に必要事項を記入するものとする。

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床面積	設備概要
4階 大会議室 (地域医療センター)	214.2㎡	(主な設備) 机(52台)、椅子(241脚)、DVDプレーヤー、カセットデッキ、CDプレーヤー、アンプ、テレビチューナー、OHC、バックライトユニット、ビデオプロジェクター、電動スクリーン、電動暗幕、モニターテレビ(左右各3台)、マイク(ワイヤレス3、タイピン型2、コード付き2)、レーザーポインター、マイク用延長コード、三脚マイクスタンド、卓上マイクスタンド、スライドプロジェクター、プロジェクター、スピーカー、演台1式、移動型ステージ、ホワイトボード、移動用シャーカステン
4階 中会議室 (保健教育センター)	97.9㎡	(主な設備) 机(21台)、椅子(63脚)、ビデオデッキ、カセットデッキ、CDプレーヤー、アンプ、テレビ、OHC、スクリーン、マイク(ワイヤレス2、タイピン型2、コード付き2)、レーザーポインター、マイク用延長コード、三脚マイクスタンド、卓上マイクスタンド、スライドプロジェクター、プロジェクター、スピーカー、演台1式、ホワイトボード、移動用シャーカステン

令和元年度の研修目標（プログラム）

1. 研修目標

地域医療従事者の研修を実施することにより、地域医療全体の質の向上、医療技術の発展促進を図ると共に、地域医療の連携を深める。

2. 研修計画

1) 医師部門

症例検討会を通じ、疾患の診断、治療方針を共有し、疾患毎の病診連携を積極的に図る。

症例検討会

がん治療症例検討会 2ヶ月に1回程度

症例検討会 2ヶ月に1回程度

診ます会講演会

病院内外の講師が、up to dateな話題について講演し、会員の研修を行う。
年2回程度開催し、演題によっては、他の医療従事者をも含める。

2) 看護師、検査部門

在宅看護の支援を目指し、症例を通じ認定看護師による看護技術の向上のため、安全教育委員会と共同で、患者様の事故防止のための方策について研修する。

3) 薬剤師

在宅医療、病診連携を円滑に施行するためには、薬剤師の役割が重要であり、薬薬連携を充実するため、病院薬剤師や医師による指導と研修を行う。

4) 医療・福祉従事者

行政や他病院と共同で現在の実情や課題について研修を行う。

医療・福祉研修会 年1回開催

5) 救急隊員（救急救命士を含む）

救急の講習会

研修医、新人看護師を含めて、救急疾患や各科の救急処置についての指導研修を行うもので、5月に6回実施し、救急隊員や看護ステーションの看護職員にも案内を行う。

救急医学合同研修会

各救急隊（山形市、上山市、天童市、西村山広域）と、救急搬送患者の入院後の経過と救急疾患の理解を深めるため、合同研修会を年1回開催する。（11月）

3. 研修指導体制

別紙のとおり

令和元年度 地域医療従事者研修会等開催状況

No.	開催日	開催場所	研修会等名称	出席者数		
				院内	院外	計
1	4月10日	済生館4階大会議室	第60回がん治療症例検討会	37	1	38
2	5月7日	済生館4階大会議室	第1回救急講習会	23	16	39
3	5月8日	済生館4階中会議室	第179回症例検討会	21	1	22
4	5月10日	済生館4階大会議室	第2回救急講習会	19	11	30
5	5月14日	済生館4階大会議室	第3回救急講習会	19	12	31
6	5月21日	済生館4階大会議室	第4回救急講習会	20	19	39
7	5月24日	済生館4階大会議室	第5回救急講習会	18	5	23
8	5月28日	済生館4階大会議室	第6回救急講習会	19	8	27
9	5月18日	済生館4階大会議室	第1回褥瘡予防ケア講習会	5	28	33
10	6月8日	済生館4階大会議室	第2回褥瘡予防ケア講習会	4	35	39
11	6月6日	山形グランドホテル	診ます会総会講演会 「頭頸部領域の外科治療 ～QOLの向上を目指した内視鏡（補助下）手術」	92	101	193
12	6月12日	済生館4階大会議室	第61回がん治療症例検討会	37	0	37
13	7月10日	済生館4階中会議室	第180回症例検討会	18	2	20
14	9月6日	済生館4階大会議室	医療と福祉研修会 「病院と地域が協働して考える意思決定支援」	43	29	72
15	9月11日	済生館4階大会議室	第62回がん治療症例検討会	22	1	23
16	9月26日	ホテルキャッスル	第10回山形慢性腎臓病（CKD）病診連携講演会	15	16	31
17	10月3日	山形国際ホテル	診ます会講演会 「神経障害性疼痛の薬物療法」	9	13	22
18	10月5日	済生館4階大会議室	第3回褥瘡予防ケア講習会	7	24	31
19	10月9日	済生館4階中会議室	第181回症例検討会	21	1	22
20	11月2日	済生館4階大会議室	第4回褥瘡予防ケア講習会	4	19	23
21	11月13日	済生館4階大会議室	第63回がん治療症例検討会	26	0	26
22	11月25日	済生館4階大会議室	救急医学合同研修会	74	74	148
23	1月8日	済生館4階中会議室	第182回症例検討会	28	1	29
24	2月12日	済生館4階大会議室	第64回がん治療症例検討会	32	0	32
25	2月21日	済生館4階大会議室	緩和ケアに関する講演会	82	17	99
26	3月11日	済生館4階中会議室	第183回症例検討会	20	1	21
27	3月19日	山形国際ホテル	山形脳卒中地域医療講演会 ※開催延期			
合 計				715	435	1,150

令和元年度地域医療従事者研修指導体制

研修指導者氏名	職種	診療科	職名	免許取得後年数	特記事項
平川 秀紀	医師	消化器内科	病院事業管理者	45	
齋藤 伸二郎	医師	脳神経外科	副館長(兼)臨床研修センター室長(兼)安全管理室長	39	
清水 行敏	医師	小児科	第一診療部長(兼)医療情報管理室長	38	
増田 啓治	医師	整形外科	副館長(兼)第二診療部長(兼)地域医療連携室長(兼)医療相談室長	38	地域医療従事者研修委員会委員長
木村 淳	医師	内科	内科長(兼)輸血室長	33	
出川 紀行	医師	内科	腎臓内科長(兼)人工透析室長	32	地域医療従事者研修委員会委員
五十嵐 雅彦	医師	内科	主任医長(兼)糖尿病・内分泌内科主任医長(兼)糖尿病・内分泌内科長(兼)地域糖尿病センター室長(兼)中央診療部臨床検査室長(兼)栄養指導室長	36	
黒木 実智雄	医師	消化器内科	主任医長(兼)消化器内科長(兼)中央診療部外来化学療法室長(兼)臨床研修センター副室長(兼)がん相談支援センター室長	25	
西瀬 雄子	医師	消化器内科	主任医長	24	
岩淵 勝好	医師	呼吸器内科	呼吸器内科長(兼)医療情報・院内がん登録推進担当	33	
宮脇 洋	医師	循環器内科	循環器内科長(兼)救急室長	36	
中田 茂和	医師	循環器内科	主任医長	28	
金子 一善	医師	循環器内科	主任医長	26	
前田 勝子	医師	小児科	主任医長(兼)小児科長	32	
小田切 徹州	医師	小児科	主任医長	24	
阿部 暁子	医師	小児科	主任医長	23	
大竹 修一	医師	放射線科	主任医長(兼)放射線科長	36	
渡邊 奈美	医師	放射線科	主任医長	34	
高井 憲司	医師	放射線科	主任医長	27	
佐久間 良	医師	脳神経内科	主任医長(兼)脳神経内科長	30	
大西 啓祐	医師	外科	主任医長(兼)外科長(兼)内視鏡外科主任医長(兼)内視鏡外科長(兼)消化器外科主任医長(兼)中央診療部中央材料室長(兼)手術室副室長(兼)臨床研修センター副室長(兼)安全管理室主任医長	29	
五十嵐 幸夫	医師	外科	主任医長(兼)消化器外科主任医長	34	
長谷川 繁生	医師	外科	主任医長(兼)消化器外科主任医長(兼)消化器外科長(兼)がん相談支援センター室長	34	地域医療従事者研修委員会委員
二瓶 義博	医師	外科	主任医長(兼)中央診療部救急室副室長	26	
高須 直樹	医師	外科	主任医長	23	
鈴木 仁	医師	泌尿器科	主任医長(兼)泌尿器科長	39	地域医療従事者研修委員会委員
酒井 伸嘉	医師	産婦人科	主任医長	35	
那須 隆	医師	耳鼻咽喉・頭頸部外科	主任医長(兼)耳鼻咽喉・頭頸部外科長	27	
篠崎 克洋	医師	麻酔科	主任医長(兼)救急科長	28	
長岡 由姫	医師	麻酔科	主任医長	23	
井上 右子	医師	歯科	主任医長(兼)歯科長	28	
近藤 礼	医師	脳神経外科	中央診療部長(兼)リハビリテーション室長(兼)手術室長(兼)第二診療部脳神経外科長	31	
久下 淳史	医師	救急科	主任医長	23	
大竹 浩也	医師	病理診断科	主任医長(兼)病理診断科長	26	
石山 里美	看護師	看護部	副看護部長(病棟看護担当)	39	
石澤 純子	看護師	看護部	看護部長	38	
高橋 孝子	看護師	看護部	地域医療連携室(兼)看護師長	34	地域医療従事者研修委員会委員
黒田 功	医療技術職	中央放射線室	技師長	40	
長岡 純二	医療技術職	臨床検査室	技師長	37	
荒井 浩一	医療技術職	薬局	薬局長	36	

**地域医療従事者研修委員会
設置要綱**

山形市立病院済生館

山形市立病院済生館 地域医療従事者研修委員会設置要綱

(名称)

第1条 この委員会は、山形市立病院済生館地域医療従事者研修委員会（以下「委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 委員会は、病診連携を深め、地域完結型医療を実践するために必要となる医療従事者の研修等に可能な限り助力し、地域医療の質の向上、医療技術の発展促進を目的とする。

(任務)

第3条 委員会は、次の事項を行う。

- (1) 研修計画の立案、研修の運営及びその評価
- (2) 研修実施状況の「済生館地域医療連携推進協議会」への報告

(組織)

第4条 委員会は、委員長、教育責任者、プログラム責任者及び委員若干名で組織する。

- 2 委員長、教育責任者、プログラム責任者及び委員は館長が指名する。
- 3 事務局を地域医療連携室に置き、副室長がその事務にあたる。

(委員長)

第5条 委員長は委員会を主宰し、地域医療連携室長があたる。

(委員会の開催)

第6条 委員会は委員長が召集し、隔月の開催とする。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は委員長が定める。

附則

この要綱は、平成15年9月1日から実施する。

(様式例第16) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	事業管理者 平川 秀紀 (診療に関する諸記録) XXXXXXXXXX
管理担当者氏名	「診療に関する諸記録」 医事業務室長 伊藤誠朗 「病院の管理及び運営に関する諸記録」 各担当部署

		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約	平成17年12月まで	「入院」に関しては倉庫に保管 「外来」に関しては北町書庫(直近10年分)及び倉庫に保管 その他は各担当部署に保管	「入院」に関しては、年毎、患者毎、科毎に保管管理 「外来」に関しては、患者毎に保管管理 その他は適宜、患者毎及び年度毎に保管管理
	平成18年1月以降	電子カルテシステム内に電子情報として保管	患者毎に保管管理
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	放射線科 地域医療連携室	患者毎に保管管理
	救急医療の提供の実績	救急室	患者毎に保管管理
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	管理課 地域医療連携室	研修会毎に保管管理
	閲覧実績	地域医療連携室	患者毎に保管管理
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	地域医療連携室	患者毎に保管管理

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

(様式例第17) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者氏名	副館長(兼)地域医療連携室長 増田 啓治
閲覧担当者氏名	地域医療連携室 [REDACTED] [REDACTED]
閲覧の求めに応じる場所	地域医療連携室
閲覧の手続の概要	「地域医療支援病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧についての取扱規程」による

前年度の総閲覧件数		0件
閲覧者別	医師	0件
	歯科医師	0件
	地方公共団体	0件
	その他	0件

**地域医療支援病院の管理及び
運営に関する諸記録の閲覧に
ついての取扱規程**

山形市立病院済生館

地域医療支援病院の管理及び運営に関する諸記録 の閲覧についての取扱規程

平成15年7月1日決裁

1 趣旨

この規程は、医療法(昭和24年法律第67号)第16条の2第5号に規定する地域医療支援病院が閲覧に供する諸記録の閲覧の取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

2 閲覧できる者

諸記録を閲覧できる者は、法令の規定に従い次の者とする。

- (1) 山形市立病院済生館(地域医療支援病院)に患者を紹介しようとする医師
- (2) 山形市立病院済生館(地域医療支援病院)に患者を紹介しようとする歯科医師
- (3) 地方公共団体(医療法第16条の2第5号及び医療法施行規則第9条の17)

3 閲覧できる諸記録

閲覧できる諸記録は、法令の規定に従い次の実績を明らかにする諸記録とする。

- (1) 共同利用の実績
- (2) 救急医療の提供の実績
- (3) 地域等の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績
- (4) 閲覧実績
- (5) 紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績

4 閲覧の手続

- (1) 諸記録を閲覧しようとする者は「閲覧申出書」により閲覧を申し出るものとする。
- (2) 閲覧の取扱いは、月曜日から金曜日(国民の祝日及び休日並びに年末年始休日を除く。)までの午前9時から午後4時までとする。

5 閲覧の場所及び事務担当

- (1) 閲覧場所は、地域医療連携室内とする。
- (2) 閲覧に関する事務は、地域医療連携室が担当する。

この規程は、平成15年7月22日から施行する。

閱 覧 申 出 書

平成 年 月 日

山形市立病院済生館
館長 様

住所 _____
申出人 医療機関名 _____
氏名 _____ 印 _____
電話番号 _____

地域医療支援病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧についての取扱規程に基づき、下記により病院の診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧を申し出ます。

記

閲覧を希望する記録
<input type="checkbox"/> 共同利用の実績
<input type="checkbox"/> 救急医療の提供
<input type="checkbox"/> 地域等の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績
<input type="checkbox"/> 閲覧実績
<input type="checkbox"/> 紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績
備 考

(様式例第18) 委員会の開催の実績

委員会の開催回数	4回
委員会における議論の概要	
<p>1 令和元年5月20日 第1回 山形市立病院済生館地域医療連携推進協議会</p> <p>報告事項 (1) 平成30年度紹介患者の動向・事業実績報告</p> <p>協議事項 (2) 「診ます会講演会」について</p>	
<p>2 令和元年6月 6日 第2回 山形市立病院済生館地域医療連携推進協議会</p> <p>報告事項 (1) 平成30年度紹介患者の動向・事業実績報告</p> <p>協議事項 (2) 令和元年度事業計画(案)について</p>	
<p>3 令和元年11月18日 第3回 山形市立病院済生館地域医療連携推進協議会</p> <p>報告事項 (1) 令和元年度上半期の紹介患者の動向</p> <p>(2) RenkeiNET@ べにばなネットの利用患者数</p> <p>(3) 共同診療利用及び医療機器共同利用の状況</p> <p>(4) 地域医療従事者研修会等開催状況</p> <p>(5) 在宅・転院支援・連携パス状況</p> <p>協議事項 (1) 地域医療の役割分担について</p> <p>(2) 在宅医療支援について</p> <p>(3) その他</p>	
<p>4 令和2年2月10日 第4回 山形市立病院済生館地域医療連携協議会</p> <p>報告事項 (1) 最新の紹介患者の動向</p> <p>(2) RenkeiNET@ べにばなネットの利用患者数</p> <p>(3) 共同診療利用及び医療機器共同利用の状況</p> <p>(4) 地域医療従事者研修会等開催状況</p> <p>(5) 在宅・退院支援・連携パスの状況</p> <p>(6) 患者満足度調査</p> <p>協議事項 (1) 地域医療の役割分担について</p> <p>(2) 在宅医療支援について</p> <p>(3) その他</p>	

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること

地域医療連携推進協議会規約

山形市立病院済生館

山形市立病院済生館地域医療連携推進協議会規約

平成15年6月19日決裁

(設置)

第1条 住民が身近な医療機関で病状に応じた適時・適切な医療を受けられるよう、各医療機関がそれぞれの機能の分担と連携を図り、継続性のある一貫した医療を提供すること(以下「医療連携」という。)が求められている中で、村山地域の中核的基幹病院としての山形市立病院済生館(以下「済生館」という。)が果たすべき役割等について医療関係者等から広く意見を聴取し、医療連携の推進を図ることを目的として山形市立病院済生館地域医療連携推進協議会(以下「本会」という。)を設置する。

(検討事項)

第2条 本会は、前条の目的達成のため、次に掲げる事項を検討する。

- ① 地域医療支援病院の管理者の行うべき事項の業務遂行状況に関する事項
- ② 済生館における医療連携の方針及び実践方法に関する事項
- ③ 医療連携に関する情報交換及び課題解決の方法に関する事項
- ④ その他医療連携の推進に関する事項

(組織)

第3条 本会は、会長及び委員若干名をもって組織する。

- 2 会長には、済生館館長が当たり、委員は、会長が委嘱する。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長の職務)

第4条 会長は、会務を総理し、会議の座長となる。

- 2 会長に事故があるときは、済生館地域医療連携室長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 本会は、年4回開催し、会長が招集する。

- 2 本会に必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させ、その意見を聞くことができる。

(専門部会)

第6条 本会には、必要に応じて専門部会を設置することができる。

(事務局)

第7条 本会に事務局を設置し、事務局長は済生館事務局長が当たる。

- 2 本会の庶務は、済生館地域医療連携室において処理する。

(委任)

第8条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項については、会長が別に定める。

附 則

- 1 この規約は、平成15年6月23日から施行する。
- 2 平成15年10月15日 一部改正

(様式第 20)

その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類 (任意)

1 病院の機能に関する第三者による評価

① 病院の機能に関する第三者による評価の有無	有 無
・評価を行った機関名、評価を受けた時期 日本医療機能評価機構による認定 (平成31年2月15日認定更新)	

(注) 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

2 果たしている役割に関する情報発信

① 果たしている役割に関する情報発信の有無	有 無
・情報発信の方法、内容等の概要 ホームページによる情報発信、症例検討会の開催、市民健康講座による啓蒙	

3 退院調整部門

① 退院調整部門の有無	有 無
・退院調整部門の概要 地域医療連携室において、専従の看護師2名・社会福祉士1名が、病棟リンクナースと連携し診療所など各医療機関と密接な関係を構築し、迅速かつ円滑な退院支援を実践している。	

4 地域連携を促進するための取組み

① 地域連携クリティカルパスの策定	有 無
・策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容 大腿骨頸部骨折・脳卒中・慢性腎臓病・糖尿病 ・地域連携クリティカルパスを普及させるための取組み 地域医療連携推進協議会、診ます会総会、研修会、講演会などにおいて、その運用と効果的な実施について協議・周知を図っている。	